

ちすいこうろうしやひろむらなぬし
治水功労者樋籠村名主

春日部市と庄和町の境を流れる庄内古川（昔は太日川ともいわれていた）の沿岸は、低地のため、湛水の被害が毎年繰り返されていた。

江戸時代初期から、樋籠村の名主・又兵衛は水路の整備に意をそそぎ水害の減少につとめてきたが、なかなかその効果があがらず年ねん被害に苦慮していた。田中宗太は父又兵衛と共に庄内古川の流れを江戸川に落とす計画をたて、幕府に願い出て、天保九年（一八三八年）から六年の歳月と金壹萬余両の経費を要して、葛飾郡一本木村（三郷市内）から長戸呂村（三郷市内）まで約三千間（五・四キロメートル）余の水路を開いた。自らも金参百両を献金し、そのほかに田地拾町歩を質地として資金を調達献身的な努力をして、この地方の水害予防につとめた。

その子裕（後に九世又兵衛を襲名 樋籠村名主となる）は、万延元年（一八六〇年）古利根川の水除堤を増築、慶応二年（一八六六年）には倉松落の水除除を新設した。更に甥の為次郎と共に私財をもって安戸落吐口やすどおとしはきぐちに明治三年（一八七〇年）逆水除を新設して低地帯の湛水被害防止に努力、幸松地域の治水事業に尽力した。その間、明治維新政府の命により、樋籠村外十六村の取締役をつとめ、明治三年財産を分けて別家（新家）し明治四年四月七日没せられた。

田中為次郎（改源太郎）は叔父又兵衛に協力して治水事業の完遂に努力した。明治四年四月、戸籍事務を取り扱うために戸長制度が定められ、樋籠村戸長となり、明治十七年連合戸長制度が定められて八丁目連合（旧幸松村）戸長となった。しかし、翌十八年この職を辞して田中又（又兵衛の子）が就任後に、初代幸松村長となった。

その間に為次郎は、明治元年（一八六六年）酒造りの業を起し濁酒を醸造、翌二年新川村の鈴木善蔵の協力を得て清酒を醸造し業績を盛り上げた。清酒「幸松」の創設の始めである。為次郎氏は武州埼玉郡志多見村（加須市）松村貞睦の次男で、嘉永五年二十五歳の時田中家に養子となり、叔父裕（九世又兵衛）の事業に協力した。また、貧しい人や病める人々に施興をして、救済事業にも尽力され田中家を再興された。そして、明治二十一年五月十六日没せられた。

酒造業は子息源太郎がこれを継承し、明治二十二年町村制施行により「幸松村」が誕生したのを契機に「清酒幸松」と銘打って販路を拡張、業績をあげた。源太郎氏は、後に県会議員、貴族院議員となり牛島の藤を世に広められたが、昭和十二年酒造業は石井酒造合名会社に渡った。今も酒の銘柄は清酒「幸松」として続けられている。

この史料は、田中本家所蔵の宗太に関する文書と田中家の墓地にある墓碑（金石文）に基づいて記した。

初出「広報かすかべ 昭和五十三年八月」かすかべの歴史余話